

生前対策をフロントエンドにして競合と差別化を図るためのコミュニティー

生前対策・家族信託コミュニティー～LFT～2018年 12月勉強会

商事信託と民事信託の併用提案

あなたは顧客ニーズによって、商事信託と民事信託の使い分けができていますか？

商事信託と民事信託の大きな違いは、「受託者を家族にするか、信託会社など第三者にするか」という部分です。特に不動産信託においては、適切な受託者がいない状況では、民事信託より商事信託のほうが有用な場合も多くあります。

今回、200件以上の不動産信託を受任してきたスターツ信託の鈴木様をゲスト講師にお招きし、**商事信託と民事信託の使い分け方を解説頂きます！**

12月の勉強会内容

- I. 民事と商事の使い分けで信託の満足度が向上、その手法を基礎から解説！
- II. 信託契約の全体構成は出口（終了）から！事例ベースにお伝えします！
- III. 不動産信託のポイントは、長期修繕費用との戦い？
- IV. 借入金への対応、正しい「信託内借入」とは？

日時

12月19日(水) 13:30～16:30
(開場13:15～)

定員 50名

第1部：座学研修(インプット)
13:30～15:20

生前対策についての全般的な心構えや留意点、そして各対策手法に関する知識について、具体例を用いながら解説いたします。

第2部：グループワーク研修(アウトプット)
15:30～16:30

生前対策スキームをどのように策定していくか、講師と参加者として検討していくことで、先に取り組んでいる専門家の考え方・提案方法等を取り入れ、自身のスキルアップにつなげます。

会場

東京八重洲ホール 701号室
東京都中央区日本橋2-4-13 新第一ビル

主催

司法書士事務所
リーガルエステート

費用 10,800円(税込)

※セミナー参加費は事前振込となります。
※同日9時30分より初めてLFTにご参加になる方向向けに、ガイダンスを含めた「家族信託・生前対策提案力アップセミナー」をご用意しております。同セミナーに参加いただいた方は、特典としてLFT定例会に1回無料で出席できます。



講師 鈴木 真行 氏

スターツ信託株式会社 取締役 営業開発部長
CFP (日本ファイナンシャルプランナーズ協会会員)
1級ファイナンシャル・プランニング技能士
宅地建物取引士・1種証券外務員
昭和41年生まれ、神奈川県出身。スターツ株式会社入社後、スターツグループの主要不動産部門に在籍。スターツ証券在籍時には、資産家の税務対策や相続事業承継をサポートする

タックス事業や個人のライフコンサルティングを行うライフサポート事業（現在の住まブラ事業）の立上げを担当し、不動産だけでなく金融商品、生命保険、損害保険、相続・事業継承の各分野にわたるコンサルティングを行う。

現在は、スターツ信託で主に不動産オーナー、企業経営者などの富裕層を担当。建築、不動産の経験が長く、不動産の有効活用を含めた相続事業承継対策を得意としています。また、生命保険を活用したリスクマネジメントや遺産分割対策に定評があり、首都圏を中心に幅広く活動している。

FAX : 045-620-2241

平成 年 月 日

事務所名

ご参加者名

ご住所

携帯電話 () -

TEL () -

FAX () -

Email

お問い合わせ先

司法書士事務所リーガルエステート (セミナー担当: 根岸・神田)

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 3丁目5番地4

TEL:045-620-2240(平日:9:00～18:00受付)FAX:045-620-2241 Email:seminar@s-legalstate.com